

平成30年度 事業運営方針

長崎県の地域経済活性化と雇用拡大のために、「地場中小企業への取引拡大支援」、「起業・新事業展開への支援」「研究開発・事業化への支援」「企業誘致の推進」の4つの事業分野において、「企業の皆様との対話」「企業の皆様への情報提供」「企業の皆様へのフォロー」といった現場第一主義の徹底することにより、県内企業を総合的に支援していく。

「地場中小企業への取引拡大支援」については、ノウハウを積み上げた既存事業を強力に推進することで、県内企業の、県外からの新規受注獲得に貢献していく。

「起業・新事業展開への支援」については、成長志向の企業・起業家への集中した支援を行い、「研究開発・事業化への支援」については、技術相談・事業化支援要請への積極的な対応を行い、県内企業の次代を担う事業の構築に取り組む。

「企業誘致の推進」については、従来からの製造業、オフィス系企業を対象としたさらなる誘致に取り組むとともに、県・関係市町と連携を図り、離島への企業立地の実現に向けても注力していく。